

## 教育委員会定例会（令和4年3月）会議録

1 日 時	令和4年3月25日（金）14:00～14:15
2 場 所	新居浜市庁舎5階 教育長室
3 出 席 者	教 育 長 高橋 良光 委 員 尾藤 一彦 近藤 智佳 本田 郁代 大橋 勝英 事務局長 高橋 正弥 課 長 竹林 栄一
5 記録者氏名	社会教育課 加藤 二士夫
高橋教育長	<p>それでは定刻がまいりましたので、ただ今から令和4年第3回新居浜市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員は尾藤委員さんと大橋委員さんをお願いいたします。</p> <p>これより議案審議に入ります。本日の議案は第15号及び第16号の2議案でございます。議案第16号は人事案件ですので、新居浜市教育委員会会議規則第15条の規定により、非公開で審議させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。</p>
委員一同	はい。
高橋教育長	<p>ご異議がないようですので、最後に非公開で審議させていただきます。</p> <p>それでは、議案第15号「新居浜市教育委員会事務局等事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
竹林社会教育課長	<p>社会教育課の竹林です。</p> <p>議案第15号 新居浜市教育委員会事務局等事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について、ご説明いたします。</p> <p>議案書の2ページから5ページまで、及び議案第15号参考資料をお目通しくください。</p> <p>本議案につきましては、令和4年4月1日より、教育委員会が所管しているスポーツ及び文化に関する事務を市長事務局へ移管すること及び市長事務局が専決の適用範囲を見直しすることに伴い、教育委員会</p>

	<p>事務局に置く担当組織の長の専決事項を整備しようとするものでございます。</p> <p>改正の内容につきましては、まず、組織機構改革に伴い、第6条第2項では美術館及び広瀬歴史記念館を、別表第3ではスポーツ振興課及び文化振興課をそれぞれ削除しております。</p> <p>次に、別表第1及び別表第2におきましては、市長事務部局の事務決裁規程の改正にあわせ、専決の適用範囲の見直しを行っております。</p> <p>なお、この規程は、令和4年4月1日から施行したいと考えております。</p> <p>以上で、議案第15号 新居浜市教育委員会事務局等事務決裁規程の一部を改正する規程の制定についての説明を終わります。</p> <p>ご審議、宜しく願います。</p> <p>ただ今の説明で、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>それでは、議案第15号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。よろしく願います。</p> <p>これより、非公開審議に入りますので、関係者以外の方は退席をお願いいたします。</p>
高橋教育長	
委員一同	
高橋教育長	

新居浜市教育委員会会議規則第13条の規定により署名する。

委員名

委員名